

必ずお読みください

ご返金について

全額お支払いを頂いた医療費は、後日精算のうえ医療保険分を返金いたします。

下記指定の日時に健康保険証等をご持参のうえ、会計窓口へお越してください。

(返金日時)

日曜及び休日の午前9時から午後4時まで

※但し、年末年始、ゴールデンウィーク期間を除く

(お持ちいただく物)

- ① 健康保険証 ※写しではなく現物をお持ちください。
- ② 本日の領収証またはレシート ※再発行はいたしておりません。
- ③ 医療費受給者証 (子育て支援医療費受給資格証、高齢受給者証、ひとり親家庭等医療費受給資格証など) ※適用の方のみ

※ご注意ください

○返金手続きは、受診日から3ヶ月以内にお願い致します。

○領収証またはレシートを紛失された場合、返金はできません。

○年末年始、ゴールデンウィーク期間中は、窓口の混雑が予想されるため、返金は行っておりません。

※また、インフルエンザ等が流行期となる12月から2月は混雑のため、お待ちいただく場合がございます。予めご了承ください。

さいたま市浦和休日急患診療所

(受付時間内) 電話 048-833-0119

(平日午前9時から午後5時)

事務局 電話 048-833-6901

※事務局での返金手続きは行っておりません